

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-1

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
			該当無し								

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	随意契約によ ることとした会 計法令の根拠 条文及び理由 (企画競争又は 公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	

該当無し

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-3

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和8年度広島検疫所トナーカートリッジ等の購入(単価契約)	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉永 裕治 広島検疫所 広島県広島市南区宇品海岸3-10-17	令和8年4月1日	株式会社 井上企画 東京都町田市本町田3275番地12	一般競争入札	3,323,600	2,976,770	89.6%				単価契約③ 応札3者
複合機1台の賃貸借(広島検疫所高松空港出張所)	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉永 裕治 広島検疫所 広島県広島市南区宇品海岸3-10-17	令和8年4月1日	アン・ザイ株式会社 広島県広島市西区楠木町三丁目10番15号	一般競争入札	月額14,080 (総額844,800)	月額8,800 (総額528,000)	62.5%				③ 応札1者 契約期間 -R13.3.31まで

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
高松空港国際線ターミナルビル一部の賃貸借	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉永 裕治 広島検疫所 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和8年4月1日	高松空港株式会社 香川県高松市香南町岡1312-7	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(検疫業務に必要な事務所等を高松空港国際線ターミナルビル以外の場所に設置することができないため)	4,940,136	4,940,136	100.00%	0				
松山空港国際線ターミナルビル一部の賃貸借	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉永 裕治 広島検疫所 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和8年4月1日	松山空港ビル株式会社 愛媛県松山市南吉田町2731	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(検疫業務に必要な事務所等を松山空港国際線ターミナルビル以外の場所に設置することができないため)	7,041,072	7,041,072	100.00%	0				
徳島空港ターミナルビル一部の賃貸借	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉永 裕治 広島検疫所 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和8年4月1日	徳島空港ビル株式会社 徳島県板野郡松茂町豊久朝日野16番地2	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(検疫業務に必要な事務所等を徳島空港ターミナルビル以外の場所に設置することができないため)	3,858,888	3,858,888	100.00%	0				
境夢みなとターミナル一部の賃貸借	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 吉永 裕治 広島検疫所 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和8年4月1日	みなとみらい共同企業体 株式会社オーク 鳥取県境港市竹内団地208番地3	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第4号(検疫業務に必要な事務所等を境夢みなとターミナル以外の場所に設置することができないため)	1,509,120	1,509,120	100.00%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。